

第20回上野原市駅伝競走大会実施要項

- 主 旨 本大会を通して、アマチュアリズムとスポーツ精神の高揚により市民の健康増進と体力の向上を図り、併せてスポーツ振興の普及を目的とする。
- 主 催 上野原市、上野原市スポーツ協会、上野原市教育委員会
- 共 催 山梨日日新聞社・山梨放送、毎日新聞社甲府支局
- 後 援 上野原市スポーツ推進委員会、上野原市立病院、上野原市消防署、
上野原市青少年育成推進員連絡協議会、上野原市青少年育成会連絡協議会、
小中体連北都留支部
- 協 力 上野原警察署、上野原交通安全協会
- 協 賛 上野原市商工会
- 主 管 上野原市駅伝競走大会実行委員会、上野原陸上競技協会
- 日 時 令和6年12月8日（日）※小雨決行
受付時間 午前8時30分～8時50分
開会式 上野原市文化ホールセンタープラザ 午前9時00分～
（雨天の場合は、上野原市文化ホール1階多目的ホール）
閉会式 上野原市文化ホール1階多目的ホール 午後2時00分～（予定）
スタート 参加区分①～② 午前11時00分
参加区分③～⑧ 午前10時30分
- 参加区分 ①市内小学生男子の部 ②市内小学生女子の部 ③一般の部
④市内スポ協の部 ⑤市内職場の部 ⑥市内壮年の部
⑦中学生男子の部 ⑧中学生女子の部
- 参加資格 選手は、走者として十分に健康管理を行うこと。小・中学生の選手は必ず保護者の出場承諾を得た者とする。
①小学生男子の部は、市内在住、在学、在籍（市内に所在する団体）の小学4・5・6年生の児童が望ましく、保護者の出場承諾を得た者により編成されたチーム。
②小学生女子の部は、市内在住、在学、在籍（市内に所在する団体）の小学4・5・6年生の児童が望ましく、保護者の出場承諾を得た者により編成されたチーム。
③一般の部は、近県及び近隣の高校生又は一般により学校、職場、地域ごとに編成されたチーム。
④市内スポ協の部は、地区スポーツ協会に入会経験のある者（高校生以上）により編成されたチーム。
⑤市内職場の部は、市内の同一職場内に勤務する者により編成されたチーム。
⑥市内壮年の部は、地区体育会に入会経験のある者により編成されたチームで、40歳令和6年12月8日（日）以上の者とする。

- ⑦中学生男子の部は、各中学校に在学する男子生徒であって、保護者の出場承諾及び学校長の承認を得た者により編成されたチーム。
- ⑧中学生女子の部は、各中学校に在学する女子生徒であって、保護者の出場承諾及び学校長の承認を得た者により編成されたチーム。

(注) ①及び⑦については、男女混成チームも可。

③～⑥については、女子又は男女混成チームも可。

参加区分③～⑧の参加申込み数が90チームを超えた場合は、参加区分③一般の部において抽選を行い出場チームを決定する。なお、抽選については、実行委員会において行う。

チーム編成 チーム編成	1チームにつき監督1名、選手5名、補欠3名の計9名以内とする。 (参加区分①～⑧)
参加申込み	令和6年10月25日(金)午後5時までに所定の申込み用紙に参加料を添えて上野原市教育委員会内大会実行委員会事務局へ持参または、郵送(当日必着)により提出すること。 登録選手の変更は、令和6年11月22日(金)開催の監督会議で所定の用紙で提出があった場合のみ認める。
参 加 料	一般、市内スポ協、市内職場、市内壮年 5,000 円 中学生男子・女子、市内小学生男子・女子 2,000 円 なお、悪天候等による大会中止を除き、参加料は返還しない。
監督会議	令和6年11月22日(金)午後7時 上野原市文化ホール2階会議室2 監督会議に出席しないチームの参加は認めない。
表 彰	各部1位チームに優勝旗(持ち回り)、賞状及び賞品を贈呈 各部2位チームに準優勝盾(持ち回り)、賞状及び賞品を贈呈 各部3位チームに賞状及び賞品を贈呈 区間優勝者に賞状及び賞品を贈呈 参加者全員に参加賞を贈呈 優勝チームに新聞社より賞状及び賞品を贈呈
選手輸送	選手の配置及び収容は主催者側で行うので、参加チームの車はコースを運行してはならない。
ナンバーカード	主催者側で用意する。
タ ス キ	主催者側で用意し、大会当日に貸与する。
優勝旗等の返還	前大会の優勝及び準優勝チームは、それぞれ優勝旗及び準優勝盾を返還すること。
そ の 他	①伴走及びこれに類する行為は一切禁止する。 ②競技中の疾病、傷害等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負

わない。

③大会に関する不明な点については、大会実行委員会事務局に問い合わせのこと。 電話 0554-62-3409

コース

1. 参加区分 ①・②

桂川河川敷周回コース

スタート・ゴール 桂川河川敷コース

1.5km×5人=7.5km

2. 参加区分 ③～⑧

スタート 牛倉神社前（国道20号）

ゴール 上野原市庁舎玄関前

全5区間・計18.6km

第1区 4.1km

牛倉神社前 — 公正屋前 — 八米橋 — 旧大鶴小学校前（10:42）

第2区 3.2km

旧大鶴小学校前 — 甲東出張所前（10:53）

第3区 3.6km

甲東出張所前 — 平和橋 — 東大野集会所前（11:07）

第4区 4.4km

東大野集会所前 — 四方津駅前 — 旧へそまん前（11:21）

第5区 3.3km

旧へそまん前 — 上野原警察署前 — 上野原市庁舎玄関前（11:32）

*（ ）内は、通過予定時刻を表す。

第20回上野原市駅伝競走大会規程

- 1 大会は駅伝方式とし、日本陸上競技連盟駅伝競走基準に則り、道路交通法を順守すること。
- 2 参加選手は、各自の責任において参加し、走者として十分に健康管理を行うこと。
小・中学の部では必ず保護者の出場承諾を得た者とする。
- 3 大会は選手の保護を第一とし、競技中の疾病、傷害などの応急処置は主催者側が行うが、その後の責任は負わない。ただし、大会規程違反及び故意による場合の責任は負わない。
- 4 大会の実施は、当日午前6時30分に決定する。実施の問い合わせは、午前6時30分以降にすること。[問合せ先：0554-62-3409 大会本部]
- 5 選手は、規定のナンバーカードをチーム名の妨げにならないよう胸部と背部につけること。
- 6 選手の走行は左側とする。また、選手の伴走（応援車）及びこれに類する行為は一切禁止する。
- 7 補欠選手が走る場合は、当日の受付の際に申し出ること。
- 8 選手は、各中継所の通過予定時刻の30分前に集合し、係員の指示を受けること。
（第1区走者のコールについては、1回目を受付時に行い、2回目をスタート時刻の20分前に行う。第2区から第5区走者のコールについては、1回目を輸送バスの車内で行い、2回目を各中継所の通過予定時刻の15分前に行う。）
- 9 走者の引継ぎは、「タスキ」をもって行き、「タスキ」を必ず肩にかけ、各中継所の中継線以後で行うこと。また、ケガ等で「タスキ」の引継ぎが不可能なチームは、失格とする。
- 10 走行中の選手に触れたり、補助をしたりしてはならない。
- 11 繰上げスタートは、東大野集会所前中継所で先頭通過後20分をもって行う。
- 12 選手の配置・収容は、主催者側で行うので、参加チームの車は駅伝コースを運行してはならない。
- 13 選手の配置・収容は、輸送計画に基づき行うので、選手は係員の指示に従い、決められた時間・場所に遅れないようにすること。
- 14 すべての車について中継所の前後100m以内の駐停車を規制する。
- 15 出場チームは、監督の指示に従い、すべての行動に責任をもつこととする。
- 16 この規程に違反する行為のあったチームについては、失格とすることがある。
また、今後の参加を禁止することがある。